

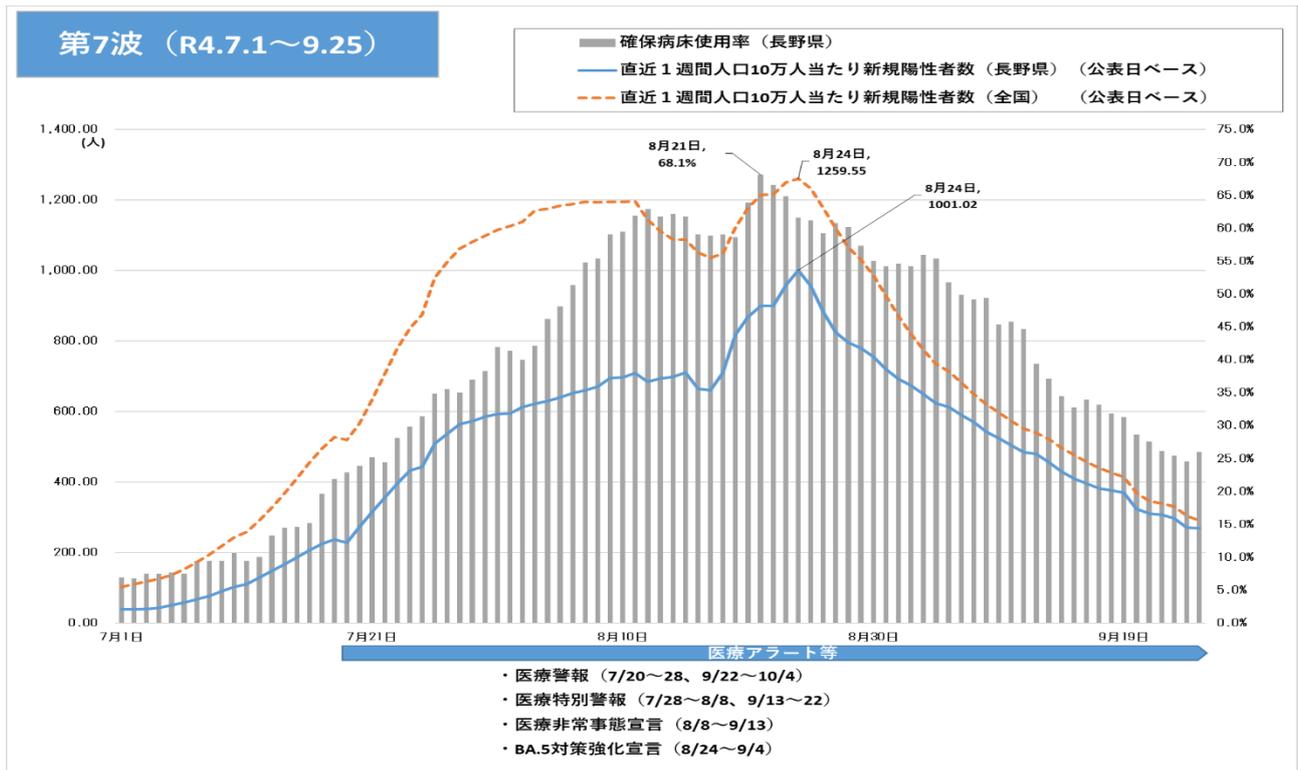
長野県における新型コロナウイルス感染症第7波の発生状況と対策の振り返り【概要版】

令和4年11月29日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1. 第7波の特徴等

- オミクロン株「BA.5系統」への置き換わりによるこれまでにない新規陽性者数の爆発的な増加



- 感染力の強さや重症化リスクの低さ

- ・ 陽性者数が爆発的に増加

比較項目	第6波 最大値	第7波 最大値	倍率
1日の新規陽性者数	868人 (R4.4.13)	3,649人 (R4.8.18)	4.2倍
1週間の人口10万人当たり新規陽性者数	258.78人 (R4.4.10~16)	1,001.02人 (R4.8.17~23)	3.87倍

- ・ 医療機関や高齢者施設での「集団感染※」が増加

(※ 同一の場において、5人以上の陽性者が確認されたもの)

〔医療機関 第6波：27件→第7波：71件〕

〔高齢者施設 第6波：99件→第7波：138件〕

- ・ 「中等症」及び「重症」の割合が低下

〔「中等症」…第6波：1.5%→第7波：0.9%〕

〔「重症」…第6波：0.02%→第7波：0.01%〕

(3回目以降のワクチン接種が進んだことも中等症以上の割合が低下した要因と考えられる。)

・死亡者の割合が低下

〔第6波：0.16%→第7波：0.11% (参考：第1波～第5波：1.08%)〕

一方、これまでの波の中で最も死亡者数が多かった背景として、陽性者数が爆発的に増加する中で、侵襲性の高い治療(人工呼吸器の使用等)を希望されない場合や基礎疾患の悪化等の影響で重症の定義を満たさずに死亡する方など、新型コロナウイルス感染症が直接の死因でない事例等により、高齢者等が死亡するケースが多かったことが考えられる。

○ 医療提供体制への負荷はこれまでになく高まった

・診療・検査医療機関の外来受診がひっ迫

《外来診療のひっ迫状況》

(単位：%)

週	7/4～	7/11～	7/18～	7/25～	8/1～	8/8～	8/15～	8/22～
ひっ迫割合	8.4	20.8	35.6	36.9	35.2	40.7	42.7	37.7
	8/29～	9/5～	9/12～	9/19～	9/26～9/30			
	29.5	25.5	13.8	13.1	9.7			

※当日の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてG-M I Sにより医療機関から報告を受けたもの

・入院の状況

- ・確保病床使用率のピーク 第6波：44.4% (228床/513床：2/8)
→第7波：68.1% (352床/520床：8/21)
- ・入院者の79.5%が60歳以上(65歳以上は76.6%)

2. 取組の評価

(1) 感染拡大時におけるまん延防止対策

ア 「医療非常事態宣言」や「BA.5 対策強化宣言」の発出による医療提供体制のひっ迫を避けるための注意喚起等は、県民の行動変容に一定程度つながったものと考えられる。

イ 第6波までのような行動制限等の強い要請は行わず、一人ひとりの場面や状況に応じた適切な行動を徹底していただくよう呼びかけた。これについては、概ね県民の理解が得られ、一定程度行動変容につながったものと考えられる。

ウ 「感染警戒レベル」は病床のひっ迫を想定していたが、外来のひっ迫を想定していなかったため、改善の余地がある。

(2) 医療提供体制等の充実に向けた取組

ア 入院要否の判断の適正化や国基準による転・退院の徹底など、重症化リスクの高い方に対する重点化の取組等が、県内の入院医療提供体制の維持に寄与したものと考えられる。

イ 宿泊療養者、自宅療養者に対する丁寧な健康観察、症状悪化時の迅速な入院調整

により、重篤な症状に陥ることを防ぐことができたものと考えられる。また、宿泊療養施設の増設や対象者の見直し、「健康観察センター」における自宅療養者への健康観察体制の見直しにより、療養者の急増に対して効果的に対応することができたものと考えられる。

ウ 「みなし陽性（臨床診断）」の導入、自己検査の活用促進、若年輕症者登録センターの設置等の取組により、外来診療の負担軽減に一定程度寄与したものと考えられる。

（3）ワクチン接種の取組

ア 4回目接種については、9月25日時点で60歳以上の方のうち7割以上が接種を完了しており、接種の推進により重症化予防が図られるとともに、県内の医療提供体制ひっ迫の軽減に寄与したものと考えられる。

イ 特に高齢者施設等への接種については、速やかな実施を市町村に働きかけるとともに、嘱託医がない等の理由で調整が難しい施設等には県において巡回接種を実施することにより、集団感染や重症化のリスクが高い入所者への早期の接種完了を実現した。

3. まとめ

- オミクロン株の「BA.2系統」から感染者数がより増加しやすい「BA.5系統」への置き換わりにより、これまでにない新規陽性者数の爆発的増加を経験した。
- 確保病床への入院者の増加のみならず、確保病床以外の入院者の増加や、診療・検査医療機関の外来受診がひっ迫した状況となるなど、医療提供体制への負荷は、これまでになく高まった。
- このような状況を踏まえ、「医療非常事態宣言」や「BA.5対策強化宣言」の発出等により、確保病床の増床、宿泊療養施設の増設、「みなし陽性（臨床診断）」の運用の開始、「若年輕症者登録センター」の設置等、医療提供体制負荷軽減のための対策を行った。
- 一方、オミクロン株BA.5系統の特性や3回目以降のワクチン接種の効果等により、「中等症者」や「重症者」はこれまでの波より低い割合で推移した。このため、暮らしと経済をできるだけ維持していくという観点で、会食やイベントなどの特定の場面を捉えての強い要請は行わず、一人ひとりの場面や状況に応じたメリハリある行動を呼びかけた。
- 医療提供体制のひっ迫を一時的なものにとどめ、第7波を乗り越えることができたのは、医療従事者の皆様のご尽力に加え、多くの県民・事業者の皆様、市町村や関係団体の皆様にご協力をいただいた結果であると考えます。